



News Letter

平成30年7月5日
発行
第63号

労務管理トピックス

医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)
外山博敏

「最近の労働市場の動向と課題について」

(1) 労働市場は事実上完全雇用状態

2018年4月の完全失業率は、2.45%となっています。この数値を要因別にみると、均衡失業率2.88%、要因不足失業率が-0.43%となります。均衡失業率は労働移動に時間を要する、職種などが合わないといった理由の失業で、要因不足失業率は景気変動に伴う労働需要の減少が要因であり、需要が回復すれば解消されるものです。

要因不足失業率がマイナスとなっている現在は、完全雇用が成立している状態ともいえます。

(2) 労働力の下支えは高齢者と女性

総務省の労働力調査によりますと、少子高齢化に伴い、労働の中核となる生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は1997年を境に減少を続けており、今後も減少が見込まれます。

一方で、労働力人口は微増となっています。労働力人口とは、生産年齢人口から非労働力人口(学生、家事従事者、病弱者など勤労の意思を持たない者)を除き、勤労意欲のある65歳以上の人口を加えた数値です。生産年齢人口が減少するなか、労働力人口増加の下支えをしているのは「多様な働き方」の象徴ともいえる高齢者層と女性です。高齢者層は純人口の増加や雇用延長、就労に対する意識の变革を背景に、今後も増加が見込まれます。女性については、未婚者や子供を持たない既婚者の増加、子育て層の短時間労働での再就職が進んだことなどにより、大幅に就業率が改善しています。このため、結婚・出産での離職とその後の再就職によって描かれるM字カーブの底は年々浅くなっており、解消しつつあるといえます。

(3) 潜在労働力の顕在化

現在、働ける環境にある多くの人々は、すでに何らかの形で就労状態にあるといえます。労働者個別の事情に即した就労条件などの緩和がなければ、新たな労働力が市場に投入されることは難しいといえます。

人口増加が期待できない状況から、今後の労働力確保にあたっては、潜在労働力である非労働力人口を労働力として顕在化することが必要になってきており、そのためには企業側の細かな努力が不可欠であるといえます。

いつかはお役に立ちます

労務管理実務Q&A

医療労務管理アドバイザー(特定社会保険労務士)
高橋勉

Q. 採用専門のホームページ作成や採用広告・看板作成費用に助成金がでる？

A. 前回の本紙62号の裏面でも紹介された「時間外労働等改善助成金」。その内の「勤務間インターバル導入コース」は、本紙の第60号で取上げた「勤務間インターバル制度」を導入しようとする事業所を支援する助成金ですが、同時に、人材確保等の為の費用や、労働能率の増進に資する設備・機器の導入、業務研修、労務管理用機器やソフトウェア等の費用に対して、75% (上限額が休憩時間数が9時間以上の場合40万円、11時間以上の場合50万円) 支給される制度です。ただしサービス業は100人以下の事業所対象。詳しくは当センターまでお問合せ下さい。



ご不明な点がございましたら、医療勤務環境改善支援センターまでお問い合わせ下さい。

茨城県医療勤務環境改善支援センター(茨城県医師会内)

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489番地 TEL 029-303-5012 FAX 029-303-5116
http://www.ibaraki.med.or.jp/kinmu-kankyo/ E-mail : iryokankyo08@pure.ocn.ne.jp